

ワイズメンズクラブ京都部 P R 委員会規約書

(名称)

第1条 本委員会を、ワイズメンズクラブ京都部 P R 委員会と称する。

(総則)

第2条 この規則は、ワイズメンズクラブ西日本区京都部 P R 委員会の役割等について定める。

(目的)

第3条

- 1 本委員会は、ワイズメンズクラブ国際協会西日本区京都部、部内の各クラブの優れた活動等を広く内外に広報することに努め、社会におけるワイズメンズクラブに対する理解と共感を得ながら認知度・好感度を高めることを目的とする。
- 2 本委員会は、京都部の活動が組織的かつ効率的に運用されるために必要な諸資料や内外に情報を提供するウェブサイト、コンピューターによるシステム構築および管理運用、部内の I T 化に協力することを目的とする。
- 3 P R 委員会が作成する情報は、ワイズメンズクラブ国際協会・アジア地域・西日本区および Y M C A 等関連団体の動きを、京都部役員の意を受けて、通常の文書情報に加えてウェブサイトによって補充するように、タイムリーにワイズメンズクラブ西日本区京都部の会員に伝達すると共に、京都部外へ情報を公開し、ワイズメンズクラブ活動の推進を図ることを目的とする。
- 4 西日本区の広報・情報委員会との連携をとって情報入手し発信に努める。

(位置)

第4条 本委員会は、部長によって任命された委員長および、委員長が推薦し部長が任命した数名の委員で構成される。

(任期、人選と任命)

第5条

- 1 委員の任期は2年とする。ただし、委員長については1年とし、委員については連続して2期までの再任を妨げない。
- 2 期の途中で選任される委員の任期は、選任当該年度末までとする。

- 3 京都部部長、PR委員会内担当（委員長、会計、書記〈会議記録〉、ウェブ管理など）の委員によって成り立つものとする。

（広報・伝達のタイミング）

第6条 広報・伝達のタイミングはPR委員会に一任する。

（運用・守秘義務）

第7条

- 1 ウェブサイト上に掲載する情報や資料の管理は関係する部役員と連絡を密にし、適切な取り扱いに努める。
- 2 プライバシーに関連するデータの取り扱いについては、その保護に留意する。

（付則）

第8条

- 1 この規則に定めのない事項は、本委員会で協議され部役員会で承認を得るものとする。
- 2 この規則は、京都部役員会の承認を経ることにより、改正することができる。
- 3 この規則は、2015年7月1日から施行する。

【PR委員会メンバー構成】

委員長（京都部書記）： 倉田正昭（京都）

京都部部長： 高田敏尚（京都）

会計： 八木悠祐（キャピタル）

カレンダー行事管理： 中原一晃（ウエスト）

HP管理： 大槻信二（センチュリー）

YMCA関連： 船木順次（トップス）

SNS担当（facebook など）： 三科仁昭（東稜）、中原一晃（ウエスト）

書記（記録）： 中原一晃（ウエスト）

西日本区広報・情報委員会： 加藤信一（トップス）、伊藤 剛（トゥービー）

次期委員長： 2016-17 京都部部長 廣井武司（プリンス）ワイズより推薦

推薦委員： 候補者あり、検討・交渉中